

一、本会議の審議概要

○平成二年十二月十日 月曜日

議長は、即位の礼につき慶賀の意を表するため議決された賀詞を皇居において奉呈した旨報告した。

開会 午前十時二分

日程第一 議席の指定

議長は、議員の議席を指定した。

特別委員会設置の件

右の件は、議長発議により、科学技術振興に関する諸問題を調査しその対策樹立に資するため委員二十名から成る科学技術特別委員会、公害及び環境保全に関する諸問題を調査しその対策樹立に資するため委員二十名から成る環境特別委員会、災害に関する諸問題を調査しその対策樹立に資するため委員二十名から成る災害対策特別委員会、選挙制度に関する調査のため委員二十五名から成る選挙制度に関する特別委員会、沖縄及び北方問題に関する対策樹立に資するため委員二十名から成る沖縄及び北方問題に関する特別委員会を設置することに全会一致をもって決し、議長は、特別委員を指名した。

休憩 午前十時四分
再開 午後一時三十三分

備

考

日程第二 国務大臣の演説に関する件

橋本大蔵大臣は、財政について演説をした。

国務大臣の演説に対する質疑は、延期することに決した。

散会 午後一時四十三分

○平成二年十二月十一日 火曜日

開会 午前十時一分

日程第一 国務大臣の演説に関する件（第二日）

細谷昭雄君、梶原清君、白浜一良君、近藤忠孝君、池田治君、三治重信君は、それぞれ質疑をした。

議長は、質疑が終了したことを告げた。

休憩 午後一時十分

再開 午後二時十二分

日程第二 国務大臣の報告に関する件（昭和六十三年度決算の概要について）

右の件は、橋本大蔵大臣から報告があつた後、種田誠君、木庭健太郎君がそれぞれ質疑をした。

散会 午後三時五分

（衆議院）

一二・一〇 国務大臣の演説（財政）

及び演説に対する質疑

○平成二年十一月十七日 月曜日

開会 午後四時二分

議長は、新たに当選した議員真島一男君を議院に紹介した後、同君を文教委員に指名した。

日程第一 平成二年度一般会計補正予算（第1号）

日程第二 平成二年度特別会計補正予算（特第1号）

日程第三 平成二年度政府関係機関補正予算（機第1号）

右の三案は、予算委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつて、討論の後、記名投票をもつて採決の結果、賛成一二二一、反対一二七にて否決された。

休憩 午後四時三十四分

再開 午後五時三十一分

平成二年度一般会計補正予算（第1号）外二件両院協議会の協議委員の選挙

右の選挙は、動議によりその手続を省略して議長の指名によることに決し、議長は、協議委員を指名した。

休憩 午後五時三十三分

再開 午後六時五十六分

平成二年度一般会計補正予算（第1号）外二件両院協議会参議院協議委員議長報告

右は、平成二年度一般会計補正予算（第1号）外二件両院協議会参議院協議委員議長 安恒良一君から平成二年度一般会計補正予算（第1号）外二件両院協議会において成案を得なかつた旨の報告があった。

（衆議院議決）

一一・一三 平成二年度一般会計補正予算（第1号）

平成二年度特別会計補正予算（特第1号）

平成二年度政府関係機関補正予算（機第1号）

平成二年度一般会計補正予算（第1号）外二件両院協議会
参議院協議委員

議長 安恒良一君
副議長 及川順郎君

稻村稔夫君
佐藤三吾君
菅野久光君
角田義一君
山本正和君
片上公人君
吉岡吉典君
治君

散会 午後七時二分

○平成二年十二月十八日 火曜日

開会 午後五時三十一分

特別委員会設置の件

右の件は、議長発議により、土地問題及び国土利用に関する対策樹立に資するため委員三十名から成る土地問題等に関する特別委員会を設置することに全会一致をもつて決し、議長は、特別委員を指名した。

国家公務員等の任命に関する件

右の件は、原子力安全委員会委員に内田秀雄君、内藤奎爾君、宮永一郎君、科学技術会議議員に大澤弘之君、森井清二君、公安審査委員会委員に堀田勝二君、山内一夫君、運輸審議会委員に石山陽君、日本放送協会経営委員会委員に松山公一君を任命することに同意することに決し、公害健康被害補償不服審査会委員に出原孝夫君、服部坦君、中央更生保護審査会委員に小野義秀君、野田愛子君、社会保険審査会委員に木暮保成君、三橋昭男君、日本放送協会経営委員会委員に石井幹子君、草柳大蔵君、中村紀伊君、労働保険審査会委員に志賀嚴君、仙田明雄君を任命することに全会一致をもって同意することに決した。

日程第一 日本体育・学校健康センター法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、文教委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

万国郵便連合憲章の第四追加議定書の締結について承認を求めるの件（衆議院送付）

万国郵便連合一般規則及び万国郵便条約の締結について承認を求めるの件（衆議院送付）

小包郵便物に関する約定の締結について承認を求めるの件（衆議院送付）

郵便為替に関する約定の締結について承認を求めるの件（衆議院送付）

郵便小切手業務に関する約定の締結について承認を求めるの件（衆議院送付）

右の五件は、日程に追加し、外務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて承認することに決した。

地方交付税法等の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、日程に追加し、地方行政委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

一般職の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

特別職の職員の給与に関する法律及び国際花と緑の博覧会政府代表の設置に関する臨時措置法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

防衛庁の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の三案は、日程に追加し、内閣委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、第一の議案は全会一致をもつて可決、第二及び第三の議案は可決された。

裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

検察官の俸給等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の両案は、日程に追加し、法務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

国會議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案（衆議院提出）
国會議員の秘書の給与等に関する法律の一部を改正する法律案（衆議院提出）

右の両案は、日程に追加し、議院運営委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、第一の議案は可決、第二の議案は全会一致をもつて可決された。

散会 午後五時五十七分

○平成三年一月十八日 金曜日

開会 午後三時六分

日程第一 常任委員長の選挙

右の選挙は、動議によりその手続を省略して議長の指名によることに決し、議長は、議院運営委員長に伊江朝雄君を指名した。

日程第二 国務大臣の報告に関する件（湾岸危機対策について）

右の件は、海部内閣総理大臣から報告があつた後、岩崎純二君、佐藤三吾君、峯山昭範君、立木洋君、池田治君、勝木健司君がそれぞれ質疑をした。

散会 午後五時二十一分

一・九、一〇 内閣総理大臣の海外

出張（日韓首脳会談）

二・一二・二九 議院運営委員長下条

進一郎君、厚生大臣就任

（衆議院）

一・一八 湾岸危機対策についての

国務大臣の演説及び演説に対する質疑

○平成二年一月二十五日 金曜日

一・二五 開会式

開会 午後三時七分

裁判官訴追委員等各種委員の選挙

右の選挙は、動議によりその手続を省略して議長の指名によることに決し、議長は、裁判官訴追委員に田代由紀男君、国土開発幹線自動車道建設審議会委員に坂野重信君、日本ユネスコ国内委員会委員に大浜方栄君を指名した。

日程第一 国務大臣の演説に関する件

海部内閣総理大臣は施政方針に関し、中山外務大臣は外交に関し、橋本大蔵大臣は財

政に関し、越智国務大臣は経済に関してそれぞれ演説をした。

国務大臣の演説に対する質疑は、延期することに決した。

散会 午後四時五十七分

○平成二年一月二十九日 火曜日

開会 午前十時二分

日程第一 国務大臣の演説に関する件（第二日）

赤桐操君、岩崎純三君は、それぞれ質疑をした。

残余の質疑は、延期することに決した。

散会 午後零時三十九分

（衆議院）

一・二五 国務大臣の演説

二八、二九 演説に対する質疑

○平成三年一月三十日 水曜日

開会 午前十時一分

国家公務員等の任命に関する件

右の件は、國家公安委員会委員に那須翔君を任命することに同意することに決した。

日程第一 国務大臣の演説に関する件（第三日）

鶴岡洋君、沓脱タケ子君は、それぞれ質疑をした。

休憩 午前十一時三十七分

再開 午後一時二分

休憩前に引き続き、星川保松君、小西博行君、渡辺四郎君は、それぞれ質疑をした。

議長は、質疑が終了したことを告げた。

散会 午後三時十分

○平成三年二月十三日 水曜日

開会 午後零時一分

日程第一 立太子の礼につき慶賀の意を表する件

右の件は、議長発議により、天皇陛下並びに皇太子殿下に院議をもつて賀詞を奉呈することとし、立太子の礼につき天皇陛下並びに皇太子殿下に奉呈する賀詞案起草のため委員二十五名から成る賀詞案起草に関する特別委員会を設置することに決し、議長

(衆議院)

二・七 立太子の礼に当たり賀詞
奉呈の件

は、特別委員を指名した。

休憩 午後零時三分

再開 午後零時三十一分

賀詞案起草に関する特別委員長から報告があつた後、特別委員会起草の賀詞案は、可決された。

天皇陛下にささげる賀詞

天皇陛下におかせられましては きょうの佳き日を選ばせられて ここに
皇太子殿下の立太子の礼をあげさせられることは 国民のひとしく歓喜にたえ
ないところであります

ここに参議院は国民の至情を代表して 院議をもつて恭しく慶賀の誠を表します

皇太子殿下にささげる賀詞

皇太子殿下には きょうの佳き日にあたり 立太子の礼をあげさせられることは
国民のひとしく歓喜にたえないところであります

国民こぞって敬愛申し上げる殿下には いよいよ「徳を積ませられ もつて内外の
信望にこたえられますよう祈つてやみません

ここに参議院は国民の至情を代表して 院議をもつて恭しく慶賀の誠を表します
日程第二 平成二年度の水田農業確立助成補助金についての所得税及び法人税の臨時
特例に関する法律案（衆議院提出）

右の議案は、大蔵委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致
をもつて可決された。

散会 午後零時三十八分

○平成三年二月二十二日 金曜日

開会 午前十時一分

日程第一 国の補助金等の臨時特例等に関する法律案（趣旨説明）

右は、橋本大蔵大臣から趣旨説明があった後、野別隆俊君が質疑をした。

散会 午前十時三十六分

（衆議院）

二・二五 平成三年度一般会計予算中

修正の件

平成三年度特別会計予算中

（衆議院）

二・二五 国務大臣の演説（財政）

及び演説に対する質疑

○平成三年二月一日 金曜日

議長は、皇居において天皇陛下に拝謁し、また、東宮仮御所において皇太子殿下にお目にかかり、立太子の礼につき、賀詞を奉呈した旨報告した。

開会 午前十時二分

議長は、新たに当選した議員松尾官平君を議院に紹介した後、同君を運輸委員に指名した。

日程第一 国務大臣の演説に関する件（平成三年度予算の修正について及び財政について）

日程第二 湾岸地域における平和回復活動を支援するため平成二年度において緊急に講すべき財政上の措置に必要な財源の確保に係る臨時措置に関する法律案

（趣旨説明）

右の両件は、橋本大蔵大臣から演説及び趣旨説明があった後、小林正君、大木浩君、

片上公人君、市川正一君、中村鋭一君、山田勇君、村田誠醇君がそれぞれ質疑をした。

議長は、質疑が終了したことを告げた。

散会 午後一時六分

○平成三年三月六日 水曜日

開会 午後四時十六分

日程第一 平成二年度一般会計補正予算（第2号）

日程第二 平成二年度特別会計補正予算（特第2号）

右の両案は、予算委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつて、討論の後、可決された。

沿岸地域における平和回復活動を支援するため平成二年度において緊急に講すべき財政上の措置に必要な財源の確保に係る臨時措置に関する法律案（内閣提出、衆議院送付）右の議案は、日程に追加し、大蔵委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつて、討論の後、可決された。

散会 午後四時五十一分

（衆議院議決）

二・二八 平成二年度一般会計補正予算（第2号）

平成二年度特別会計補正予算（特第2号）

（衆議院議決）

二・二八 沿岸地域における平和回

復活動を支援するため平

成二年度において緊急に講すべき財政上の措置に

必要な財源の確保に係る臨時措置に関する法律案

（閣法第四九号）

○平成三年三月八日 金曜日

開会 午前十時一分

日程第一 住宅金融公庫法等の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第二 交通安全施設等整備事業に関する緊急措置法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の両案は、建設委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもって可決された。

日程第三 郵便貯金法の一部を改正する法律案（内閣提出）

日程第四 郵政官署における外国通貨の両替及び旅行小切手の売買に関する法律案

（内閣提出）

右の両案は、通信委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもって可決された。

散会 午前十時九分

○平成三年三月二十六日 火曜日

開会 午後五時三十二分

北海道開発審議会委員の選挙

右の選挙は、動議によりその手続を省略して議長の指名によることに決し、議長は、

岩本政光君、高木正明君を指名した。

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定第二十四条についての新たな特別の措置に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定の締結について承認を求めるの件（趣旨説明）

右は、日程に追加し、中山外務大臣から趣旨説明があつた後、清水澄子君が質疑をした。

日程第一　一　国の補助金等の臨時特例等に関する法律案（内閣提出、衆議院送付）

租税特別措置法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

歐州復興開発銀行への加盟に伴う措置に関する法律案（内閣提出、衆議院送付）

関税定率法及び関税暫定措置法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

航空運送貨物の税関手続の特例等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

（衆議院議決）

二・二　一　国の補助金等の臨時特例等

に関する法律案（閣法第八号）

（衆議院議決）

三・一四　租税特別措置法の一部を改
正する法律案（閣法第一二号）

号

右の五案（第二乃至第五の議案は日程に追加）は、大蔵委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、日程第一及び日程追加の第五の議案は全会一致をもつて

可決、日程追加の第二乃至第四の議案は可決された。

電気通信基盤充実臨時措置法案（内閣提出、衆議院送付）

放送法第三十七条第二項の規定に基づき、承認を求めるの件（衆議院送付）

右の両件は、日程に追加し、遙信委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、第一の議案は可決され、第二の議案は全会一致をもつて承認することに決した。

地方自治法の一部を改正する法律案（第百十八回国会内閣提出、第百二十九回国会衆議院送付）

公害の防止に関する事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

過疎地域活性化特別措置法の一部を改正する法律案（衆議院提出）

地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の四案は、日程に追加し、地方行政委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、第一及び第四の議案は可決、第二及び第三の議案は全会一致をもつて可決された。

山村振興法の一部を改正する法律案（衆議院提出）

農林漁業金融公庫法の一部を改正する法律案（衆議院提出）

右の両案は、日程に追加し、農林水産委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

裁判所職員定員法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、日程に追加し、法務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、日程に追加し、商工委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

三・一二 地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律案（閣法第六号）

農住組合法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

農地所有者等賃貸住宅建設融資利子補給臨時措置法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

特定市街化区域農地の固定資産税の課税の適正化に伴う宅地化促進臨時措置法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

都市公園等整備緊急措置法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の四案は、日程に追加し、建設委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

恩給法等の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、日程に追加し、内閣委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

欧洲復興開発銀行を設立する協定の締結について承認を求めるの件（衆議院送付）

オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書の改正の受諾について承認を求めるの件（衆議院送付）

在外公館の名称及び位置並びに在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の三件は、日程に追加し、外務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、第一の議案は承認することに決し、第二の議案は全会一致をもつて承認することに決し、第三の議案は全会一致をもつて可決された。

踏切道改良促進法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、日程に追加し、運輸委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつ

た後、全会一致をもって可決された。

国立学校設置法及び学校教育法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）
学校教育法等の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の両案は、日程に追加し、文教委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

救急救命士法案（内閣提出）

右の議案は、日程に追加し、社会労働委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもって可決された。

散会 午後六時五十一分

○平成三年三月二十八日 木曜日

開会 午後二時十一分

日程第一　国家公務員等の任命に関する件

右の件は、原子力委員会委員に伊原義徳君、宇宙開発委員会委員に野村民也君を任命することに同意することに決し、商品取引所審議会会长に杉山克己君、同委員に池田正義君、植田守昭君、神崎克郎君、酒巻俊雄君を任命することに全会一致をもって同意することに決した。

平成三年度一般会計暫定予算
平成三年度特別会計暫定予算

平成三年度政府関係機関暫定予算

右の三案は、日程に追加し、予算委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案（衆議院提出）右の議案は、日程に追加し、議院運営委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

参議院事務局職員定員規程の一部改正に関する件

右の件は、議長発議に係る参議院事務局職員定員規程の一部を改正する規程案を可決した。

散会 午後二時二十三分

○平成三年四月九日 火曜日

開会 午後五時五十一分

北方領土問題の解決促進に関する決議案（田沢智治君外八名発議）（委員会審査省略要求事件）

（衆議院議決）

四・九 北方領土問題の解決促進に

右の議案は、発議者要求のとおり委員会審査を省略し、日程に追加して議題とすることに決し、田沢智治君から趣旨説明があつた後、全会一致をもつて可決された。

中山外務大臣は、右の決議について所信を述べた。

日程第一 日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく

（衆議院議決）

三・二七 平成三年度一般会計暫定予算

平成三年度特別会計暫定予算

平成三年度政府関係機関暫定予算

四・三・六 内閣総理大臣の海外出張
(日米首脳会談)

く施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定第二

(衆議院議決)

十四条についての新たな特別の措置に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定の締結について承認を求めるの件 (衆議院送付)

右の件は、外務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつて、討論の後、承認することに決した。

簡易生命保険法の一部を改正する法律案 (内閣提出、衆議院送付)

右の議案は、日程に追加し、遞信委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

産炭地域振興臨時措置法の一部を改正する法律案 (内閣提出、衆議院送付)
商標法の一部を改正する法律案 (内閣提出)

右の両案は、日程に追加し、商工委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

運輸省設置法の一部を改正する法律案 (内閣提出、衆議院送付)

右の議案は、日程に追加し、内閣委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

下水道整備緊急措置法の一部を改正する法律案 (内閣提出)

右の議案は、日程に追加し、建設委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

罰金の額等の引上げのための刑法等の一部を改正する法律案 (内閣提出、衆議院送付)

右の議案は、日程に追加し、法務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて委員長報告のとおり修正議決された。

三・一五 日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定第二十四条についての新たな特別の措置に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定の締結について承認を求めるの件 (閣第第六号)

銃砲刀剣類所持等取締法の一部を改正する法律案（内閣提出）

右の議案は、日程に追加し、地方行政委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもって可決された。

土地改良法等の一部を改正する法律案（内閣提出）

右の議案は、日程に追加し、農林水産委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

勤労者財産形成促進法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、日程に追加し、社会労働委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもって可決された。

散会 午後六時三十七分

○平成三年四月十一日 木曜日

開会 午前十時一分

日程第一 平成三年度一般会計予算

日程第二 平成三年度特別会計予算

日程第三 平成三年度政府関係機関予算

右の三案は、予算委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつて、討論の後、記名投票をもって採決の結果、賛成一一一、反対一三五にて否決された。

休憩 午前十一時三十九分

平成三年度一般会計予算

平成三年度特別会計予算

平成三年度政府関係機関予算

〔衆議院予算委員会〕

二・一六、一八 公聴会

二・一四、一五 集中審議

三・一一、一三 分科会

三・一四 可決

〔衆議院本会議〕

三・一四 可決

再開 午後零時三十一分

平成三年度一般会計予算外二件両院協議会の協議委員の選挙

右の選挙は、動議によりその手続を省略して議長の指名によることに決し、議長は、
協議委員を指名した。

休憩 午後零時三十三分

再開 午後二時十一分

平成三年度一般会計予算外二件両院協議会参議院協議委員議長報告

右は、平成三年度一般会計予算外二件両院協議会参議院協議委員議長安恒良一君から
平成三年度一般会計予算外二件両院協議会において成案を得なかつた旨の報告があつ
た。

散会 午後二時十八分

○平成三年四月十二日 金曜日

開会 午前十時一分

育児休業等に関する法律案（趣旨説明）

右は、日程に追加し、小里労働大臣から趣旨説明があつた後、前島英三郎君、糸久八
重子君、中西珠子君、沓脱タケ子君、乾晴美君、勝木健司君が質疑をした。

日程第一 船舶安全法及び船舶職員法の一部を改正する法律案（内閣提出）

右の議案は、運輸委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決され

〔参議院予算委員会〕

四・二

公聴会
委嘱審査

四・一〇

否決

四・一一

否決

〔両院協議会〕

四・一二

成案を得ず

平成三年度一般会計予算外二件両院
協議会参議院協議委員

議長 安恒良一君
副議長 及川順郎君
稲村稔夫君
佐藤三吾君
菅野久光君
角田義一君
白浜一良君

栗森吉典君
足立良平君
森喬君

た。

散会 午後零時三十分

○平成三年四月十七日 水曜日

開会 午後二時一分

大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律の一部を改正する法律案

(閣法第三八号) (趣旨説明)

右は、日程に追加し、中尾通商産業大臣から趣旨説明があつた後、吉田達男君が質疑をした。

日程第一 郵便局の用に供する土地の高度利用のための簡易保険福祉事業団の業務の特例等に関する法律案 (内閣提出、衆議院送付)

右の議案は、通信委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第二 司法試験法の一部を改正する法律案 (内閣提出、衆議院送付)

右の議案は、法務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

散会 午後二時四十分

四・一七 ミハイル・ゴルバチョフ・ソ連邦大統領の演説 (衆議院議場)

○平成三年四月十九日 金曜日

開会 午前十時二分

国務大臣の報告に関する件（平成二年度地方財政計画について）
地方交付税法等の一部を改正する法律案（趣旨説明）

右の両件は、日程に追加し、吹田自治大臣から報告及び趣旨説明があった後、岩本久
人君が質疑をした。

地価税法案（趣旨説明）

右は、日程に追加し、橋本大蔵大臣から趣旨説明があった後、三上隆雄君、中野鉄造
君がそれぞれ質疑をした。

日程第一 再生資源の利用の促進に関する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第二 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の一部を改正する法律案
(内閣提出、衆議院送付)

右の両案は、商工委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致
をもって可決された。

日程第三 日本開発銀行法等の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第四 國際通貨基金及び國際復興開発銀行への加盟に伴う措置に関する法律の一
部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第五 外國為替及び外國貿易管理法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院
送付）

日程第六 国民金融公庫法及び沖縄振興開発金融公庫法の一部を改正する法律案

(内閣提出、衆議院送付)

右の四案は、大蔵委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、日程第三乃至第五は可決、日程第六は全会一致をもつて可決された。

日程第七 生産緑地法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、建設委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第八 新幹線鉄道に係る鉄道施設の譲渡等に関する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第九 鉄道整備基金法案（内閣提出、衆議院送付）

日程第一〇 全国新幹線鉄道整備法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の二案は、運輸委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第一一 国有林野事業改善特別措置法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第一二 森林法等の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の両案は、農林水産委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

散会 午前十一時五十九分

○平成三年四月二十四日 水曜日

開会 午前十時二分

国家公務員等の任命に関する件

右の件は、臨時行政改革推進審議会委員に西原春夫君を任命することに同意することに決した。

日程第一 昭和六十二年度一般会計歳入歳出決算、昭和六十二年度特別会計歳入歳出決算、昭和六十二年度国税収納金整理資金受払計算書、昭和六十二年度政府関係機関決算書

日程第二 昭和六十二年度国有財産増減及び現在額総計算書

日程第三 昭和六十二年度国有財産無償貸付状況総計算書

右の三件は、決算委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつて、討論の後、是認しないことに決した。

日程第四 所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための日本国とバングラデシュ人民共和国との間の条約の締結について承認を求めるの件（衆議院送付）

日程第五 所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための日本国とブルガリア共和国との間の条約の締結について承認を求めるの件（衆議院送付）

日程第六 所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための日本国とフィンランド共和国との間の条約を改正する議定書の締結について承認

を求めるの件（衆議院送付）

日程第 七 國際通貨基金協定の第二次改正の受諾について承認を求めるの件（衆議院送付）

右の四件は、外務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、承認することに決した。

日程第 八 著作権法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、文教委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

日程第 九 道路法及び駐車場法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第一〇 河川法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の両案は、建設委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

日程第一一 港湾整備緊急措置法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第一二 地方自治法第一百五十六条第六項の規定に基づき、中部運輸局岐阜陸運支局の自動車検査登録事務所の設置に関し承認を求めるの件（衆議院送付）

右の両件は、運輸委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、日程第一一は可決され、日程第一二は全会一致をもつて承認することに決した。

日程第一三 電波法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、通信委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

日程第一四 食品流通構造改善促進法案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、農林水産委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致をもって可決された。

日程第一五 産業技術に関する研究開発体制の整備に関する法律の一部を改正する法律

案（内閣提出、衆議院送付）

日程第一六 商品投資に係る事業の規制に関する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の両案は、商工委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第一七 国家公務員退職手当法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、内閣委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもって可決された。

日程第一八 児童手当法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第一九 戦傷病者戦没者遺族等援護法及び戦傷病者等の妻に対する特別給付金支給法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の両案は、社会労働委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、日程第一八は可決、日程第一九は全会一致をもって可決された。

休憩 午前十時五十七分

再開 午後五時四十一分

国務大臣の報告に関する件（平成元年度決算の概要について）

右の件は、日程に追加し、橋本大蔵大臣から報告があつた後、喜岡淳君、猪熊重二君、諫山博君がそれぞれ質疑をした。

鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、日程に追加し、環境特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもって可決された。

地域雇用開発等促進法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）
中小企業における労働力の確保のための雇用管理の改善の促進に関する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の両案は、日程に追加し、社会労働委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもって可決された。

地価税法案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、日程に追加し、大蔵委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

散会 午後七時十二分

○平成二年四月二十六日 金曜日

開会 午前十時二分

日程第一 国務大臣の報告に関する件（自衛隊掃海艇等のペルシャ湾への派遣に関する報告について）

右の件は、海部内閣総理大臣から報告があつた後、竹山裕君、深田肇君、太田淳夫君、吉岡吉典君、高井和伸君、寺崎昭久君がそれぞれ質疑をした。

日程第二 故李方子女史（英親王妃）に由来する服飾等の譲渡に関する日本国政府と

（衆議院）

四・一八 地価税法案（関法第一七号）

（衆議院）

四・二五 自衛隊掃海艇等のペルシャ湾への派遣に関する報告及び報告に対する質疑

大韓民国政府との間の協定の締結について承認を求めるの件（衆議院送付）

日程第三 麻薬及び向精神薬の不正取引の防止に関する国際連合条約の締結について承認を求めるの件（衆議院送付）

右の両件は、外務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもって承認することに決した。

日程第四 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、法務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもって可決された。

日程第五 地方交付税法等の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、地方行政委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第六 日本国鉄道清算事業団法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、運輸委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第七 日本放送協会昭和六十二年度財産目録、貸借対照表及び損益計算書並びにこれに関する説明書

日程第八 日本放送協会昭和六十三年度財産目録、貸借対照表及び損益計算書並びにこれに関する説明書

（衆議院議決）

四・一八 地方交付税法等の一部を改正する法律案（閣法第二号）

右の両件は、通信委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、日程第七は全会一致をもって委員長報告のとおり是認することに決し、日程第八は委員長報告のとおり是認することに決した。

日程第九 競馬法及び日本中央競馬会法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、農林水産委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもって可決された。

日程第一〇 行政事務に関する国と地方の関係等の整理及び合理化に関する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、内閣委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第一一 育児休業等に関する法律案（内閣提出）

右の議案は、社会労働委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもって委員長報告のとおり修正議決された。

散会 午後零時十七分

（衆議院議決）

五・八 育児休業等に関する法律案（
閣法第八五号）

四・二七～五・六 内閣総理大臣の海
外出張（東南アジア諸国連
合諸国）

○平成三年五月八日 水曜日

開会 午後一時十六分

日程第一は、後に回すことに決した。

国家公務員等の任命に関する件

右の件は、中央社会保険医療協議会委員に金森久雄君を任命することに全会一致をもつて同意することに決した。

日程第二 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、地方行政委員長より委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

貸金業の規制等に関する法律案（内閣提出、衆議院送付）

消費税法の一部を改正する法律案（衆議院提出）

右の両案は、日程に追加し、大蔵委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律案（内閣提出、衆議院送付）

輸入品専門売場の設置に関する大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律の特例に関する法律案（内閣提出、衆議院送付）

特定商業集積の整備の促進に関する特別措置法案（内閣提出、衆議院送付）
民間事業者の能力の活用による特定施設の整備の促進に関する臨時措置法の一部を改正

（衆議院議決）

四・二二三 大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第三八号）

輸入品専門売場の設置に関する大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律の特例に関する法律案（閣法第三九号）

する法律案（内閣提出、衆議院送付）

中小売商業振興法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の五案は、日程に追加し、商工委員会理事から委員会審査の経過及び結果の報告があつて、第一及び第二の議案に対する討論の後、第一乃至第四の議案は可決、第五の議案は全会一致をもつて可決された。

国会法の一部を改正する法律案（衆議院提出）

右の議案は、日程に追加し、議院運営委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて委員長報告のとおり修正議決された。

外交・総合安全保障に関する調査の中間報告

右の件は、中間報告を聽取することに決し、外交・総合安全保障に関する調査会長から報告があつた。

産業・資源エネルギーに関する調査の中間報告

右の件は、中間報告を聽取することに決し、産業・資源エネルギーに関する調査会長から報告があつた。

法務局、更生保護官署、入国管理官署の大幅増員に関する請願外五百五十七件の請願

右の請願は、日程に追加し、法務委員長外十委員長の報告を省略し、全会一致をもつて各委員会決定のとおり採択することに決した。

委員会及び調査会の審査及び調査を閉会中も継続するの件

右の件は、次の案件について委員会及び調査会の審査及び調査を閉会中も継続することに決した。

一、国家行政組織及び国家公務員制度等に関する調査

一、国の防衛に関する調査

地方行政委員会

一、地方行政の改革に関する調査

法務委員会

一、検察及び裁判の運営等に関する調査

外務委員会

一、国際情勢等に関する調査

大蔵委員会

一、租税及び金融等に関する調査

文教委員会

一、学校教育法の一部を改正する法律案（第百十八回国会参第六号）

一、学校教育法及び教育職員免許法の一部を改正する法律案（第百十八回国会参第七号）

七号）

一、女子教職員の出産に際しての補助教職員の確保に関する法律の一部を改正する法律案（第百十八回国会参第八号）

一、教育、文化及び学術に関する調査

社会労働委員会

一、積雪又は寒冷の度が特に高い地域における指定業種関係労働者の年間を通じた雇用の確保等に関する法律案（参第一号）

一、原子爆弾被爆者等援護法案（第百十八回国会参第四号）

一、社会保障制度等に関する調査

一、労働問題に関する調査

農林水産委員会

一、農林水産政策に関する調査

商工委員会

一、産業貿易及び経済計画等に関する調査

運輸委員会

一、運輸事情等に関する調査

通信委員会

一、郵政事業及び電気通信事業の運営並びに電波に関する調査

建設委員会

一、住宅基本法案（参第一号）

一、建設事業及び建設諸計画等に関する調査

予算委員会

一、予算の執行状況に関する調査

決算委員会

一、昭和六十二年度一般会計歳入歳出決算、昭和六十三年度特別会計歳入歳出決

算、昭和六十三年度国税収納金整理資金受払計算書、昭和六十三年度政府関係

機関決算書

一、昭和六十二年度国有財産増減及び現在額総計算書
一、昭和六十三年度国有財産無償貸付状況総計算書

一、平成元年度一般会計歳入歳出決算、平成元年度特別会計歳入歳出決算、平成元

年度国税収納金整理資金受払計算書、平成元年度政府関係機関決算書

一、平成元年度国有財産増減及び現在額総計算書

一、平成元年度国有財産無償貸付状況総計算書

一、国家財政の経理及び国有財産の管理に関する調査

議院運営委員会

一、議院及び国立国会図書館の運営に関する件

科学技術特別委員会

一、科学技術振興対策樹立に関する調査

環境特別委員会

一、公害及び環境保全対策樹立に関する調査

災害対策特別委員会

一、災害対策樹立に関する調査

選挙制度に関する特別委員会

一、選挙制度に関する調査

沖縄及び北方問題に関する特別委員会

一、沖縄及び北方問題に関する対策樹立に関する調査

土地問題等に関する特別委員会

一、土地問題及び国土利用についての対策樹立に関する調査

外交・総合安全保障に関する調査会

一、外交・総合安全保障に関する調査

国民生活に関する調査会

一、国民生活に関する調査

産業・資源エネルギーに関する調査会

一、産業・資源エネルギーに関する調査

日程第一 常任委員長の選挙

右の選挙は、動議によりその手続を省略して議長の指名によることに決し、議長は商工委員長に岩本政光君を指名した。

議長は、今国会の議事を終了するに当たり挨拶をした。
休憩 午後二時一分
再開するに至らなかつた。